



ペットのふん尿放置について



◆ 飼い主の方へ

一部の飼い主が、道路、公園その他公共の場所にペットのふん尿を放置することで、地域の方が迷惑しています。ペットを散歩に連れ出す時はふん尿を処理するための用具を携行し、地域を汚さないようにしてください。

「ペットのふん尿の処理は飼い主の責任です」



◆ 飼い主のいない猫にエサを与えている方へ

近所に配慮のない野良猫へのエサやりで、地域が不衛生となり困っているとの苦情が寄せられています。エサを与えている方は、その行為が周囲に与える影響について自覚を持ちましょう。エサの食べ残しやふん尿の始末を心掛け、近隣の方々に迷惑をかけないように、責任ある行動をお願いします。

「無責任にエサを与えるのはやめましょう」

◆ 犬・猫のふん害でお困りの方へ

市では「ふん害防止啓発用看板」を**無料**でお貸ししています。

【貸出場所】 環境センター 3 F 清掃対策課
一宮庁舎 1 F 市民課サービスコーナー
尾西庁舎 2 F 総務管理課
木曾川庁舎 1 F 総務管理課
尾西清掃事業所・各出張所

【サイズ】 大：45cm×60cm（横型）・小：30cm×18cm（縦型）



○清掃対策課では他にもごみのポイ捨て防止や路上喫煙防止の啓発を行っています。

ご不明な点等がある方は、清掃対策課減量グループ（45-7004）までお問い合わせください。